

修業年限を超えた学生（学部・短大）の学費について（ご案内）

～龍谷大学では修業年限を超えた学生の学費を軽減するため「単位制学費」制度を設けています～

1. 修業年限を超えた学生とは

修業年限を超えた学生とは、在学年数が、4年生学部は4年、短期大学部は2年を超えている学生のことです。（休学期間は在学期間に算入されません。）

2. 学費納入及び授業料の返還について

修業年限を超えた学生は、履修登録単位数に応じて授業料が決定する単位制学費が適用されます。ただし、学期はじめは履修登録単位数が確定していないため、納入期日までに通常学費等の納入をお願いしております。単位数が確定した後に、半期登録単位数が18単位以下の場合、授業料を返還いたします。

(1) 学費納入

学期はじめは履修登録単位数が確定していないため、納入期日までに通常学費等の納入をお願いいたします。

| ＜2021年度 学費納入期限＞ | |
|-----------------|------------|
| 第1学期：4月30日 | 第2学期：9月30日 |

(2) 授業料の返還

授業料の返還が生じる場合は、次のように返還いたします。

| 学期 | 返還方法 |
|-------|--|
| 第1学期分 | 第2学期の学費に充当し、学費等の納入金額を減額することにより、返還したものとします。※第2学期の学費等納付書は、充当分を減額して送付いたします。 9月卒業の場合は、9月下旬にご指定の金融機関口座に振り込み、返還いたします。 |
| 第2学期分 | 3月下旬迄にご指定の金融機関口座に振り込み、返還いたします。 |

2021年度前期から修業年限を超える方、及び、2020年度後期以前に修業年限を超えた方のうち口座登録がない方については、4月に「返還に必要な手続き書類（依頼書）」を送付いたしますので、ご返送ください。

3. 単位制学費とは

修業年限を超えた学生には、**履修登録単位数（※1）**に応じて「単位制学費」が適用されます。

学費等として、授業料＋施設費＋実験実習料・実習料（※2）＋諸会費を納入していただきますが、単位制学費が適用された場合、授業料が次のようになります。

※1：履修登録された単位数にもとづき、登録料が算出されます。

年度途中で履修辞退制度を用いて履修辞退をした科目の単位数も含まれます。

※2：歴史学科文化遺産学専攻を除く文学部、経済学部、経営学部、法学部は、実験実習料・実習料の納入はありません。

（次ページに続く）

授業料＝基本授業料＋登録料（1単位あたりの登録料×登録単位数）

- I. 学則に定める授業料の半額を基本授業料とし、残り半額を38単位（半期19単位）で割り、1単位あたりの登録料を算出します。
- II. 理工学部2014年度以前入学生は、1単位あたりの登録料を9,620円とし、学則に定める授業料との差額を基本授業料とします。
- III. 上記による授業料は、学則に定める授業料の額を上限とします。

<通常の学費等>

| | | | |
|-----|-----|-------|-----|
| 授業料 | 施設費 | 実験実習料 | 諸会費 |
|-----|-----|-------|-----|

<単位制学費が適用された場合の学費等>

| | | | | |
|-------|-----|-----|-------|-----|
| 基本授業料 | 登録料 | 施設費 | 実験実習料 | 諸会費 |
|-------|-----|-----|-------|-----|

（登録料＝1単位あたりの登録料×登録単位数）

※単位制学費の適用の有無にかかわらず、施設費・実験実習料・諸会費の納入が必要です。

なお、施設費は年額50,000円（半期25,000円）が減額されます。

半期の履修登録単位数が19単位以上の場合は通常の授業料と同額になり、18単位以下の場合には授業料の返還が生じます。

2021年度の授業料（半期分）は、次のとおりです。

単位制学費による授業料は、学則に定める授業料の金額（通常授業料）を上限とします。

4年制学部

（単位：円）

| 入学年度 学部（学科） | | 2014年度以前入学生 | | 2015年度入学生 | | 2016年度以降入学生 | |
|--------------------------|-------|---------------|----------------|---------------|----------------|---------------|----------------|
| | | 基本授業料 （半期） | 1単位あたり の登録料 | 基本授業料 （半期） | 1単位あたり の登録料 | 基本授業料 （半期） | 1単位あたり の登録料 |
| 文、経済、経営、法、 政策、社会、国際文化 | 単位制学費 | 182,750 | 9,620 | 182,750 | 9,620 | 190,250 | 10,020 |
| | 通常授業料 | 365,500 | | 365,500 | | 380,500 | |
| 国際 （国際文化学科） | 単位制学費 | \ | | 194,000 | 10,210 | 194,000 | 10,210 |
| | 通常授業料 | | | 388,000 | | 388,000 | |
| 国際 （グローバルスタディーズ学科） | 単位制学費 | \ | | 232,750 | 12,250 | 232,750 | 12,250 |
| | 通常授業料 | | | 465,500 | | 465,500 | |
| 理工 | 単位制学費 | 291,720 | 9,620 | 237,250 | 12,490 | 244,750 | 12,890 |
| | 通常授業料 | 474,500 | | 474,500 | | 489,500 | |
| 農 | 単位制学費 | \ | | 237,250 | 12,490 | 237,250 | 12,490 |
| | 通常授業料 | | | 474,500 | | 474,500 | |

（次ページに続く）

短期大学部

(単位：円)

| 入学年度 学科 | | 2017年度以降入学生 | |
|------------|-------|---------------|------------|
| | | 基本授業料 (半期) | 1単位あたりの登録料 |
| 社会福祉学科 | 単位制学費 | 199,000 | 10,480 |
| | 通常授業料 | 398,000 | |
| こども教育学科 | 単位制学費 | 204,000 | 10,740 |
| | 通常授業料 | 408,000 | |

4. その他

- ・「延納」の手続きをすることで、授業料決定後の学費等を納入することができます。「延納」手続きをした場合、学期半ばに延納用の学費納付書をお送りしますが、その時点ではまだ単位制学費が適用されていません。

授業料決定後の学費等納付書(※)につきましては、授業料決定通知書と合わせて郵送(前期:7月上旬、後期:12月上旬)させていただきます。

※授業料決定通知書発送時点で学費が未納の場合のみ郵送いたします。

5. 問い合わせ先

| | |
|------------------|--------------|
| ○学費に関するお問い合わせ | |
| 財務部経理課 | 075-645-7876 |
| ○延納に関するお問い合わせ | |
| 学生部(深草) | 075-645-7889 |
| 学生部(瀬田) | 077-543-7734 |
| ○履修・登録に関するお問い合わせ | |
| 文学部教務課 | 075-343-3317 |
| 経済学部教務課 | 075-645-7894 |
| 経営学部教務課 | 075-645-7895 |
| 法学部教務課 | 075-645-7896 |
| 政策学部教務課 | 075-645-2285 |
| 国際学部教務課 | 075-645-5645 |
| 先端理工学部(理工学部)教務課 | 077-543-7730 |
| 社会学部教務課 | 077-543-7760 |
| 農学部教務課 | 077-599-5601 |
| 短期大学部教務課 | 075-645-7897 |

以上